

古代の住居跡と墓跡が! ～山館地区を発掘調査中～

山館の上の山地内で、いま盛んに縄文時代の遺跡の発掘調査が行われております。ここは国道103号線沿北側の高台(標高60~80m,東西約400m,南北約200m)で、第2次上水道拡張事業での新浄水場建設予定地となっているところす。

この発掘調査は、大館市教育委員会が行っているもので、社会教育係の職員や市内の高校の社会クラブ員が発掘に携わっております。

いままでの調査によりますと、この台地には、縄文時代前期(約5,500年前)から中期、後期、そして晩期(約2,500年前)までの約3,000年間の生活跡があり、台地先端付近には生活跡群が、台地奥部の山裾付近には墓と思われる土坑群が発見され、その跡からは石皿(木の突などをすりつぶす皿状の石)や磨製石斧(磨きとがらした石の斧)、それに大小さまざまな縄文式土器がぎっぎと発見されました。又、台地中央部からはカマドをもつ平安時代の竪穴式住居跡も発見されるなど、数千年にわたる長い間、この台地において古代人の生活が営まれていたことを知ることが出来ます。

発掘調査中の上の山台地

墓と思われる土坑から出土した縄文時代晩期大洞(おおぼら)式土器



お巡りさんの指導で信号機をつかって交通教室

秋田銀行から南小学校へ

ミニ信号機のプレゼント

4月1日開校になったばかりの南小学校へ秋田銀行大館支店から、交通教室用のミニ信号機一式と道路標識20本がプレゼントされました。これは、秋田銀行が昭和46年から毎年県内の小学校へ、交通事故キャンペーンの一環として行っているもので、大館市では城西小、有浦小、城南小について4校目です。

南小学校の近くには、大規模農道や県道比内・田代線が通っており、児童の通学時における交通事故が心配されていただけに、このすばらしいプレゼントに大よろこび、15日の贈呈式後さっそく大館警察署員の指導のもと、交通教室を開き、みんなで楽しく正しい交通ルールを学びました。

保健婦の窓

赤ちゃんに

自然を与えましょう

赤ちゃんは生まれてから家の中で大事に育てられてきましたが、いつまでも家の中に閉じこめておいては弱くなってしまいます。赤ちゃんに新鮮な空気と明るい日光を与えましょう。

◆外気浴、日光浴をしますと

- ・鼻やのどが丈夫になり皮膚のつやがよくなります。
- ・カゼなどの病気に対して抵抗力がつき消化もよくなります。

◆生後1カ月を過ぎたら外気浴(散歩)を

- ・戸外につれ出す時は、風の穏やかな日を選び初めは5分位、慣れたら30分位新鮮な空気にふれさせましょう

◆生後2カ月を過ぎたら日光浴を

- ・直射日光に当てましょう。(ガラス越しでは効果ありません。)
- ・頭や顔に直接日光が当たらないようにしましょう。
- ・熱、下痢、せき、湿疹がある時は中止しましょう。
- ・春、秋は午前9時から午後3時まで、夏は午前10時前か、午後4時過ぎに行いましょう。

◆方法は

- ・1~2日目 手首から先、足首から先を各5分
- ・3~4日目 手首から先、膝から下各5分
- ・5~6日目 肘から先、膝から下各5分
- ※1~2日ごとに徐々に腰、腹、胸、背中と時間をのばしていきましょう。
- ※日光浴をしたあと、湯ざましや果汁を与え十分眠らせましょう。

◆今月は 現況届けの月です

～5月20日まで忘れずに～

今月は51年度分の母子・障害・寡婦・遺児など各年金の現況届をする月です。受給者の方は、5月20日までに印鑑を持参のうえ市民課年金係へおいでください。



◆国民年金保険料免除の制度をご存知ですか

～手続きは6月30日まで～

国民年金とは、保険料を積立て老後のため、又は障害者となって働くことがなくなったときか、一家の主人に先立たれた母子家庭になったときに年金を支給して加入者とその家族の生活を安定させる制度です。

しかし、収入が少なかったり失業や災害等のため、どうしても保険料を納めることができない人のため保険料免除の制度があります。

被保険者の方々は、すでに昭和51年度分の国民年金保険料の納付通知書を4月中に送付しましたが、どうしても保険料を納めることが困難と思われる人は免除の申請手続きをしてください。これが、承認されますと1年間、保険料が免除(10年以内に消納しないと年金は従来の3分の1しか支給されなくなります。)されます。いろいろな事情で免除を希望される方は、必ず6月30日まで納付通知書、印鑑を持参のうえ市民課年金係、支所、各出張所で手続きしてください。

◆福祉年金証書を回収します

昭和51年度福祉年金証書の回収をつぎの日程で行います。

| 地区名 | 場所 | 期日 | 時間 | 地区名 | 場所 | 期日 | 時間 |
|-----------------------------|--------|-------|------------|-------------------------------|--------|-------------------|------------|
| 花岡地区 | 花矢支所 | 5月11日 | 午前10時～午後3時 | 長木地区 | 長木出張所 | 5月17日 | 午前9時半～午後1時 |
| 矢立地区 | 矢立出張所 | 12日 | 午前10時～午後1時 | 真中地区 | 真中出張所 | 18日 | 午前10時～午後1時 |
| 十二所地区 | 十二所出張所 | 13日 | 午前9時半～午後1時 | 二井田地区 | 二井田出張所 | 19日 | 午前10時～午後2時 |
| 大滝地区(大曲、道日本、道田、軽井沢) | 大滝集会所 | 13日 | 午後1時～午後4時 | 下川沿地区(赤石沢、立花川口、大道下、鳴滝、横岩) | 下川沿出張所 | 20日 | 午前9時半～午後1時 |
| 釈迦内地区(松木、上袋、沼館を除く) | 釈迦内出張所 | 14日 | 午前10時～午後3時 | 旧市内(松木、上袋、沼館、片山、餅田、舟場、根下戸を含む) | 大館市役所 | 21日 24日 25日 | 午前9時～午後4時 |
| 上川沿地区(山館、中山、羽立、沢山、金谷、池内、餌釣) | 上川沿出張所 | 15日 | 午前9時半～正午 | | | | |

※くわしいことは市民課年金係へ電話42-1212内線235